

第3回港区区政会議福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 13 日 (火) 午後 7 時 ~ 午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 岡委員、岡嶋委員、大西委員、香山委員、古島委員、
坂本委員、眞田委員、新藤委員、畑委員、平尾委員、
松尾委員、横田委員
(オブザーバ) (社福) 港区社会福祉協議会 砂田事務局長
(港区役所) 幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、
中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長
北野生活支援担当課長、
谷口窓口サービス課長、橋本保健福祉課長代理、
禿保健福祉課長代理、五島保健副主幹、
柏木生活支援担当課長代理
- 4 議 題 平成 30 年度予算 (案) について
平成 30 年度港区運営方針 (案) について

その他

橋本保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議福祉部会へご参加いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に幡多副区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

幡多副区長 皆様、こんばんは。港区役所の副区長の幡多です。

夜の本当に大変お忙しい時間帯にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

実は、筋原区長がインフルエンザにかかってしまいまして、すみません。やむを得ず本日の会議、欠席をさせていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。

今日は、来年度の取り組みについて、特に新しい取り組み、それから29年度からの変更、変更点ですね。それからあと前回の部会でいただいたご意見を反映させていただいたような部分を中心に、ご説明をさせていただきたいというふうに思っています。

また、港区では、地域支援調整チームという、これは日ごろから高齢者支援、障がい者支援、子育て支援の活動しておられる方にそれぞれ集まっていいただきまして、ある意味専門的な立場から課題を出していただいたり、企画立案、また行政への提言などを行っていただくような仕組みなんですけれども、その中で行政の提言について、区でできることは区でやっていく、区で無理なことは、で、市でできるようなことは局のほうに区から要望を上げていくということになっています。

本日は、このチームで出していただいた提言のご報告と、区としてのご回答についても説明をさせていただきたいというふうに思っております。

皆様方には忌憚のないご意見をぜひとも頂戴したいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

橋本保健福祉課長代理 ありがとうございました。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数は16名のところ、ただいま12名のご出席を賜っております。条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、本会は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっております

ので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力、よろしくお願いいたします。
なお、マイクを通していただくと録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願いいたします。

配付しています資料につきましては一覧表をお配りしております。それぞれ説明の際に使用します資料番号をご案内いたしますので、それらの資料がお手元にならない場合は、その時点で挙手いただければ、事務局よりその都度お持ちいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、大西議長にお任せしたいと思います。大西議長、よろしくお願いいたします。

大西議長 皆さん、こんばんは。

夜分のお忙しい中、どうもありがとうございます。

29年度の3回目の部会ということで、本年度はこの部会としては最後になりまして、あと全体部会がございますが、最後までひとつよろしく願いをいたします。

それから、先ほど事務局から言われたように、発言の際は挙手をよろしくお願いいたします。挙手していただきまして、お名前を言っていただいたら、またそこにマイクを持っていくことになっておりますので、最後までよろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから議題に入ります。

まず、1号議案、平成30年度の予算（案）について、2号議案、平成30年度港区運営方針について、これを2つ一括してずっと続けて事務局より説明をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。

港区で総合政策担当課長をさせていただいております川上です。

まず、私のほうから簡単に本日の会議の目的などにつきましてご説明をさせていただきます。

昨年の10月の区政会議でいただきました健康診査等の受診率向上等の意見を踏まえまして、区役所といたしまして、来年度の取り組みにつきまして予算（案）及び運営方針（案）として取りまとめてきたところでございます。今回の区政会議につきましては、来年度の取り組み案に対しましてご意見をお伺いいたしまして、具体的な取り組みに反映をさせていただくことを目的としております。

まず、配付資料なんですけど、事前に配付をいたしております資料のうち、右肩に配付資料

Cと書きました平成30年度港区運営方針（案）の概要と書きました事前にお送りしていますこちらの資料ですね。お手元のほうにご用意いただけますでしょうか。事前配付資料C、平成30年度港区運営方針（案）の概要になります。なければ、ちょっと手を挙げていただきましたら、お届けさせていただきます。大丈夫でしょうか。

それでは、ご説明させていただきます。

1ページに区の目標と区の使命といたしまして3つの柱をお示ししておりますが、本日の部会では、2ページの経営課題3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりと、経営課題4、「こどもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりのうち、福祉と子育ての分野に關します取り組みにつきましてご説明をさせていただきます、ご意見をいただきたいというふうを考えております。

なお、施策事業を行うための予算の財源なんですが、今年度につきましても、30年度につきましても、今年度と比較をいたしまして、マイナス3%のシーリングがかかっておりますので、全体的な予算としては縮減という形にはなるんですけれども、重点施策の実施でありますとか、効率的な事業の実施、広告やネーミングライツによります収入の確保によりまして、施策事業が後退をすることないように予算（案）を編成したところでございます。

今回の区政会議を行うに当たりまして、事前にいただきました意見があるんですが、こちらのほう、当日配付資料、今日配付させていただきました資料のほうになるんですが、区政會議に關します意見内容という部分、配付資料1なんですが、こちらにつきましては、地域活動に關することとまちのにぎわいに關することになりますので、23日の全体會議のほうで区役所のほうといたしましての考え方をお示しをした上で、ご議論をいただきたいと考えておりますので、本日のほうは説明を省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、本日の分野の説明のほうを担当のほうからさせていただきます。

中村保健福祉課長　こんばんは。保健福祉課長の中村でございます。

ちょっと座らせていただきます。

すみません。議題の1、平成30年度予算（案）と2の平成30年度運営方針（案）につきまして、私と三上がそれぞれの担当する項目についてご説明をいたしますが、私からは福祉と健康に關することについてご説明させていただきます。

今、お手元の事前配付資料のC、平成30年度港区運営方針の1枚めくっていただきまして、概要2ページ。すみません。2ページをあけていただきますと、下のほうに経営課題の3、

健やかにいきいきと暮らせるまちづくりとあります。ここをご参照いただければと思います。

重点的に取り組む事業として、高齢者を初めとする支援・援護を必要とする方々の見守り支援、地域福祉サポート事業として、区長自由経費の予算を1,473万2,000円計上しております。また、区民の健康増進に関する事業に50万8,000円を計上しております。これらのほか、若干の予算額のほう、先ほど申し上げましたように3%のシーリングというのがかかっておりますので、変動はありますものの、おおむね29年度の事業を30年度も継続してまいります。

次に、同じく事前配付資料のこのCの運営方針（案）の概要の10ページをお開きいただきたいと思います。

説明は、この事前配付資料のC、港区運営方針（案）の概要に沿ってさせていただきますが、事前配付資料B、平成30年度港区運営方針（案）の30ページ以降も適宜ご参照いただければと思います。

それでは、10ページの経営課題の3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりとありますが、戦略3-1から3-4のうち、主に29年度から30年度に変更がある点についてご説明をさせていただきます。

上のほうから戦略3-1の地域福祉の推進の1、地域福祉アクションプランの推進支援でございますが、平成25年度に港区全11校下で策定されました地域福祉活動計画の期間が、この、来年度ですね、平成30年度で終了いたしますことから、31年度以降の新たな地域福祉活動計画を全11校下で策定できますよう、区社会福祉協議会さんと連携して支援をしてみたいと考えております。

次に、2の高齢者等要支援者の見守り支援ですけれども、港区としては、29年度までにシニアサポート事業という通称で、名称で区社会福祉協議会に委託しておりましたが、もともと対象となる要援護者は高齢者に限っておりませんでしたので、30年度からは地域福祉サポート事業と事業名称を変更して実施してまいります。

次、3の認知症支援ネットワークの拡充でございます。これにつきましては、29年度の目標を地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで、認知症支援のための関係機関の連携が進んでいると答えた方の割合を80%以上としておりましたが、30年度は連携が進んだ上で、早期発見・早期診断の仕組みがちゃんと機能していると答えた方の割合を80%以上に変更しております。

次に、戦略3-2、地域包括ケアシステムの構築であります。1の在宅医療、介護連携の推進につきましては、29年度は目標を在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修受講者

に対するアンケートで、港区では在宅医療・介護連携に関する取り組みが進んでいると回答した人の割合を70%以上としておりましたが、比較の対象がわからないので、港区が進んでいるかどうかの判断ができないというご意見を多数いただきました。そのため、30年度は、在宅医療・介護連携の取り組みに対する満足度ということに変更させていただいております。

2の生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備につきましては、目標を29年度中に新たに立ち上がるサロンの数を8件以上としておりましたが、30年度は地域でのサロンやその活動を知っている区民の方の割合を60%以上というふうに変更しております。

次に、次のページ、11ページに移りまして、戦略3-3、セーフティーネットの充実です。

1の高齢者等要支援者の見守り支援につきましては、先ほどの説明と同じ内容になりますので、省略をさせていただきます。

2の乳幼児発達相談事業の強化については、事業内容、業績目標とも変更はございません。

少し飛びまして、その下、2つ飛びまして5ですね。障がい者・高齢者虐待の防止の取り組み、それと6の生活困窮者対応の充実については、取り組み内容、目標ともに29年度との変更はございません。

次に、次のページ、12ページ、戦略3-4、健康寿命の延伸ですが、まず1の区民の健康増進でございますが、目標、29年度は11月の健康月間中に健康づくり支援の取り組みに参加した区民の人数が、平成27年度参加者数の25%増で2,100人以上の参加としておりましたが、30年度は28年度参加者数の20%増。ちょっとハードル高いんですが、2,500人以上の参加としております。

次に、2のがん検診・特定健康診査の受診率の向上でございますが、29年度の目標としては、がん検診につきましては、平成26年度実績の1%増、特定健診につきましては、平成26年度実績の1.6%増としておりましたが、30年度は、がん検診については、保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率80%以上、また特定健診の受診率は、前年同期の0.3%増と変更しております。これにつきましては、がん検診、特定健診ともその年度の正確な受診率が集計される時期が7月から11月ぐらいになりまして、自己評価を行います5月に結果が間に合わないということで、大阪市の市政改革室のほうから指摘があり、変更をしたものでございます。

なお、29年度の運営方針策定の際には、そういった指摘がありませんでしたので、はっきりとした数値目標を掲げようということで、そういった数値目標で設定しておったところで

す。

また、がん検診の広報につきましては、申しわけございません。当日配付の参考資料というのが一番後ろのほうについております。これ、参考資料の上から9枚ほどめくっていただきますと、カラー刷りの健康フェスタのチラシの次に、右肩に3 - 4 - 2と書いた「がん検診へ行こう」という資料がございます。当日配付の参考資料を9枚ほどめくっていただきましたら「がん検診へ行こう」という資料がございます。よろしいでしょうか。

前回の区政会議福祉部会でいただきましたご提言を受けまして、今月、3月号の広報みなとの特集ページに、どれだけこれを受けていただいたらお安くお得に受診できるかと明確にわかるような形で掲載をさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

大西議長 どうもありがとうございました。

中村保健福祉課長 三上にかわります。

三上子育て支援担当課長 皆さん、こんばんは。子育て支援担当課長の三上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

すみません。失礼して座らせていただきます。

私からは、児童のセーフティーネットの充実と子育て世代の応援について説明させていただきます。

お手元の事前配付資料のC、横形式の運営方針概要版の11ページをごらんください。また、事前配付資料Bの37ページ以降も適宜ご参照いただければと思います。

すみません、11ページです。戦略3 - 3、セーフティーネットの充実としまして、3、発達障がい児の養育者支援、ケアカウンセリングでございます。また、4、児童虐待の防止・DV被害者の支援、要保護児童対策地域協議会を含めて、今年度同様に取り組んでまいります。

続きまして、概要版の14ページをごらんください。

戦略4 - 2「子育て世代」の応援としまして、1、保育所待機児童への対応。30年4月1日に小規模保育事業所よいこ園が開催されることになりました。また次年度も、待機児解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、2の子育て支援情報の提供、3、子育て相談機関による支援の充実につきましても、今年度同様に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

大西議長 30年度の予算(案)について、1と2が終わったんかいな、これ。

それでは、ただいまご説明をいただいたんですが、資料が飛び飛びで資料を探すのだけがもう目いっぱい、十分わかりにくかったところもあったと思うんですが、今、事務局から説明していただいたことの中で、何かご質問があるようでしたら挙手をお願いいたします。

今の説明、皆さん、よくわかりましたか。

はい、どうぞ。

平尾委員 すみません。港区歯科医師会の平尾です。いつもお世話になります。

中村課長が説明いただいた11月の健康月間中に2,500人程度の参加数、めちゃめちゃ言いたいんですけども、学習センターが潰れちゃいますよね。だから、箱が……。実は歯科医師会も11月にイベントを企画しているんですけども、箱の問題が出てくるんじゃないかなと、ちょっと今、危惧しています。どうしてもやっぱりイベントをするとすると、できれば弁天町近辺でやれへんかったら、昔、近隣センターでやったこともあるんですけども、箱が小さい、小さいわけじゃないんですけども、集まりがやっぱり、市民の方々を呼ぼうと思っただらと思いますので、できれば何かそういうのに対してこの部屋を開放してくれるとか、土曜日とかに。という、これぐらいのスペースがあれば、100人、100人入れへんか。と、ちょっと思っています。全然、また、考えておいてください。

中村保健福祉課長 すみません。庁舎管理上のちょっと問題点はあると思うんですけども、ちょっと検討はさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

幡多副区長 繰り返しになってしまうかもしれませんが、確かに生涯学習センター、もともとは大阪市の関係の、なんやったかな。忘れた。銀行さんのほうにお願いしていたけれども。大阪市のもともと。すみません、ちょっと事業の名前忘れてしまいました。大阪市関連の施設だったんですけども、もう今、完全に民間さんのほうに行っちゃっているの、どういう床の使い方をするのかというのは、もうそれは民間さんのということですけども、必然的にその分活動の場が少なくなるということで、ちょっとなかなかどう、有効なアイデアがないというのあるんですけども、あとは、ですから、この庁舎を使っただくのに、土日、基本的に職員がいないということですけども、例えば、区役所と共同の事業をしていただくということによって、そこの使用が可能になるとか、やり方は、もちろん趣旨、目的が公益にかなうとか、一緒に区役所がやらせていただくものであるとか、ちょっとそういう制約はありますけれども、そういう余地もありますので、また一緒に考えさせて

いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

大西議長 どなたか、ほかにご意見ございませんか。

ご意見なり提案なりございましたら。

幡多副区長 議長、すみません。実は、何かほとんど今日これで終わっちゃったような感じなんですけれども、この議題的に言うと。実はその他のところで、まだちょっとボリュームを持って説明をさせていただきたいというふうに思っている案件もございますので。またご意見なければ、最後一括で、今ご説明したことも含めて皆様からご意見頂戴できたらと思いますので、よろしく申し上げます。

大西議長 はい。それでは、第3の議題のほうに、その他の議題のほうに移らせていただきます。

事務局のほう、よろしく申し上げます。

三上子育て支援担当課長 すみません。子育て支援担当課長の三上でございます。

資料のほうが、当日配付資料の（仮称）大阪市こどもサポートネットの構築、この横の黒い白抜きの分でございます。かなり大きい字で書いておりますので、パワーポイントの資料になっておりますのでわかりやすいかと思えます。（仮称）大阪市こどもサポートネットの構築でございます。よろしゅうございますか。

説明させていただきます。

すみません。まず、ちょっと訂正になるんですけれども、今日の時点で（仮称）が外れております。大阪市こどもサポートネットの構築になっておりますので、以下の資料、申しわけございません。（仮称）のところを消していただければと思います。

この事業につきましては、子どもの貧困に対する平成30年度の、30年度からの新たな取り組みとして、2月中旬に市長のほうから予算プレスしております。急に決まってきた感があるんですけれども。

すみません。1枚めくっていただきまして、従前の経過をちょっと説明させていただいております。子どもの貧困対策を検討するためのエビデンス、根拠とか証拠という意味なんですけれども、これを整えるために子どもの生活実態調査という形で、平成28年、2年前、6月から7月に実施しております。対象、市内の小中学生、また就学前5歳児の保護者、また児童生徒ということで、全体の対象が、親御さんを含めまして約9万2,000ほどあるんですけれども、その中から7万ほど有効回答ございまして、回収率が76%ということになっております。そこから見えてきた主な課題ということで列記しておりますけれども、やっぱり、世

帯の経済状況が悪いということで、子どもの生活や学習環境、学習の理解度にも影響を与えていると。また、困窮度が高くなると、いろんな悩み事がふえてくる。また、困窮度の高さに比例して母子世帯の割合がふえてくるといった傾向も出てまいりました。こういった支援が必要なお子さん、またこの世帯に複合的な課題が存在することから、こういった子どもと世帯の両方に着目した課題の発見、支援が必要であるといったことがわかってまいりました。

具体のこういった調査結果から、どのようにこのお子さんとか世帯にアプローチするのかということを考えてまいりまして、次のページ、サポートネットの構築の 番でございますが、まず、こういった支援の必要なお子さんや世帯を発見する仕組みづくりということで考えられましたのが、子どもが1日の多くを過ごす学校に着目しようではないかと。こういった学校での気づきを生かしていこうということになりました。

下に、チーム学校と書いております。学校を、校長先生、教頭先生、担任の先生、養護担当の先生、全体ですね、チーム学校という形で捉えまして、そこにスクリーニングシート、これ、アセスメントシートになるんですけども、スクリーニング、ふるいにかけてとか、選び出すということの意味なんですけれども、こういったシートを新たに全校生徒対象につくっていこうと。1人も漏れることなくですね。じゃ、こういったシートをつくるのかということで、ちょっと下に例示しております。個人情報との関係ございますので、お名前はイニシャルで、例えば、学校の出席ですね。欠席が多いとか、遅刻が多いとか、また忘れ物、宿題出していないとか、いじめを受けてないとか、そういったことを大体25から30項目ほど出しまして、気になるお子さん、例えば白丸、特に気になるというところで黒丸といったことで、これは点数化、見える化して支援につないでいこうと。こういったスクリーニングシートを活用して、一人一人のお子さんの状況であったり、世帯の状況を発見する、気づいていくということで対応していこうと考えております。

次のページでございます。

すみません。発見した課題の解消に向けまして、適切な支援へつないでいこうというところで、こういった支援につなぐために、学校と、それから福祉と、また健康であったり、ほかの行政と、また地域資源とつないでいこうという考えになっておりまして、書いておりますとおり、学校さんのほうで教育的な指導であったり支援であったり、また区役所、保健福祉センターを中心に、保健福祉の制度、支援室につないでいくと。また、地域でございますけれども、こども食堂であったり、居場所であったり、民生委員さん、主任児童委員さんの見守りとかお声かけとか、ちょっとこれからまた具体的に考えていかなあかんのですけれども、

こういった身近な地域での支援といったところで、学校、区役所、地域が連携して取り組んでいこうと考えております。

すみません。最後ですけれども、その下の概念図ですね。

こどもと子育て世帯の総合支援体制というところですが、具体的に状況を書いておりました、今申し上げたところを図式しているんですけれども、ちょっと見ていただきたいのは、右に、区役所のところに新設、コーディネーターと専任のSSW、これ、スクールソーシャルワーカーの略でございます。コーディネーターと言いますが、今回、学校との会議に入って、実際に家庭の支援、家庭訪問等のアウトリーチをかけて支援に入っていくというところで、我々のほうとこどもサポートネット推進員という形でコーディネーターを採用します。今回の事業、平成30年度から31年度まで2年間のモデル実施という形で港区を含めまして7区で実施してまいります。7区、港区初め、此花、大正、浪速、生野、住之江、平野といった7区でございます。

コーディネーターのほうの配置ですが、港区は3名と。何を基準ということになりますと、一応、中学校2校に対して1名配置するということで、ちょっと局なり教育委員会のほうで今回考えていただいております。港区でしたら、中学校5校ございますので、数で言いましたら2.5になるんですけれども、そこは3名という形になっております。

それから、右に専任のSSW、スクールソーシャルワーカー、既に既存で1名の方、この方は非行とか不登校で特化した方いらっしゃるんですけれども、新たにこのこどもサポートネットのために各区1名ずつ、ですから、今回7区ですから7名ですね。教育委員会のほうで配置していくということになっております。

この4名につきましては、港区、保健福祉と、それから5階の教育ラインのほうと共管で対応してまいりますので、ちょっとスペースの問題等ございまして、配置のほうは5階のほうに席を置くという形で考えております。

それから、その下でございますけれども、これはちょっと2階の生活支援のほうになるんですけれども、現在も生活困窮者の自立相談支援という形で事業を行っていますが、今回のこどもサポートネットに特化して、現行に対して1名増員して配置するという形になっております。

4月から取り組んでいくんですけれども、大体このスクリーニングシート、大体5月の連休明けまでに学校さんのほうで家庭訪問を終えて進級・進学された児童、そこら、担任中心にスクリーニングシートをつくって、それから職員会議等活用して会議を開いて、そこに

我々のほうから支援員であったり、スクールソーシャルワーカー、一緒に入って子どもの支援の見立てをしていくという形になっております。ちょっとスケジュール的に、大体5月、6月ぐらいから動き出していくといった形になってまいりますが、具体的にどういった形で支援に入っていくのか、どれぐらいのケースが上がってくるのかというのもこれからございまして、ちょっとこの辺、小中学校と連携して取り組んでまいりたいと思っております。また、適宜部会等でご報告させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

大西議長 ありがとうございます。

あと、続いて。

中村保健福祉課長 この段階でご意見なりご質問なりあったらお聞きして。ちょっと、次が違うというか、毛色が変わった、内容がちょっと変わりますので。一旦ここでお聞きいただいたらどうかと思います。すみません。

大西議長 それでしたら、ただいまの大阪市子どもサポートネット構築に対する説明に対するご質問、ご意見ございましたら。

はい、どうぞ。お願いします。

岡嶋委員 夕凧の岡嶋です。

大阪市子どもサポートネット構築 の見えてきた主な課題とありまして、1、2、3、4、4つありますけれども、要は経済状況ですとおっしゃっているのかなと思います。この中の困窮度というのがあるんですけども、困窮度というのはどういうふうに定義されているのでしょうか。

三上子育て支援担当課長 すみません。お答えさせていただきます。ちょっとはしょってしゃべりまして申しわけございません。

実は、この調査を行うときに、困窮度を設定するということになっておりまして、ちょっとこれはもう計算式でややこしいんですけども、その世帯の所得、総収入から控除した分ですね。手取りと考えていただいたらいいんですけども。その所得を世帯の構成員の平方根で割ると。すみません。ややこしいんですけども、例えば、4人家族やったらルート4で割る。2ですね。3人家族やったらルート3で割るという統計処理をしまして、ずっとその高額所得から低い方まで並べましたら、中央値というのが出てまいりまして、それが238万になっております。そこから下が、貧困ということの定義にされておりまして、特に今回困窮度が著しいという困窮度1の世帯につきましては、この238万のおおむね2分の1以下

の世帯という形になっております。だから、238、169万ですかね。以下という形になっております。すみません。100　　そうですね。

というのが困窮度でございまして、先ほどのちょっと、今後の課題ですね。やっぱり困窮度の1なり2の世帯の方という割合が非常に多いということになっております。何とか、我々もこの困窮度の著しい世帯の支援に入ってまいりたいと。そこで、先ほど申しましたような学校さんと連携して取り組んでいくという形になっております。

以上でございます。

岡嶋委員　わかりました。ありがとうございました。

大西議長　そういうことでよろしゅうございますか。

ほかに何かございませんか。

はい、どうぞ。

眞田委員　すみません。眞田です。

こどもサポートネットとは関係ないんですけども、昨年、塾代の助成金の制度がありましたよね。あれの使い方、どれぐらいの補助金が、今度、今年度プラスになるとかいう予定はあるんでしょうか。

中村保健福祉課長　申しわけございません。ちょっと福祉のほうのちょっと担当ではないので、今、ちょっと予算の面から調べております。すみません。

幡多副区長　とりあえず、予算額でいいますと、事前配付資料のA。事前配付資料のA。そのめくっていただいて下に3と書いているページですね。港区の各事業別の予算が29年度と30年度と比較できるようになっているんですけども、これの下から3つ目に港エンパワメント塾というのがあって、これが1万円の塾代助成に、港区でかけるお金というのは、プラスの、エンパワメントの自己肯定感を高めるとか、学び直しをするとか、学習のノウハウを身につけるとか、そういうためのものなんですけれども、これが29年度は236万1,000円に対して、30年度も、まだこれ市会の審議中ではありますけれども、243万5,000円をかけてやっている。

ちなみにですけれども、29年度、今年度やりました5カ所でのその塾ですよ。それは、今のところ大体45人ほどの参加があったというふうに聞いています。

大西議長　眞田さん、そういうことで。ありがとうございます。

そのほかに、どなたか。

はい、どうぞ。

岡委員 すみません。岡です。よろしくお願いいたします。

サポートネットの構築のこの事業なんですけれども、多分、先ほど言われた困窮の度合いからいくと、多分そういうのがどんどんふえてくるんだろうなと。じゃ、見つけた、ただ子どものところから入って行って、家族の支援も多分同時にしないと、多分課題は解決できなくて。そうなったときに、この事業と今あるものがどういうふうにリンクしていくのかというイメージがなかなか持てなくて。結局、いろんなサポートをしていく事業が横串とか縦で分かれている中を、きちっとそれをつなぐことができなければ、事業としては、多分これ発見するだけで終わってしまう形になるので、その辺が、今後多分区の中でどう絡めていくのかというのを、何か明確なビジョンとして出していきたいなというのがあります。

あとは、スクリーニングシート、これ、もちろん発見していくためには数値化する、見える化するということは非常に大事なことだとは思いますが、今のご時世、こうなんだろうなとは思いますが、もともとはそうなんです、私が思うに、ついに全部管理される時代になってしまったんやなというふうに感じてましてね、数字でね。本当は、例えば、こうなる前の課題が何なのかということきちっとつかまえて皆さんで検討しないといけないんじゃないかなとか、例えば、学校で子どもの貧困のことを見つけるのに、先生が非常に大変で、なかなか、昔だったらできていたことがなぜ今にならできなくなってきたのかとか、もともと、例えば私も職業柄ソーシャルワーカーやっていますけれども、どんどんアセスメント力が落ちていっている中では、こういうものを活用してやっていくというのは、意外と楽なんですよね。そうすると、その力がどんどんつかないんですよね、現場力というのは。なので、これに慣れ過ぎると、多分これでしかも発見できないような状況になってしまうので、そうではなくて、やっぱり人材育成とこういうものを活用して、両方で底上げしながら早急に対処するというようなものが両方要るのではないのかなというのが率直な感想なんです。ちょっと伝わりにくいかもしれないんですけども。あくまでこれはシステムの話なので、システムを回す人の力というのが備わってなければ絵に描いた餅になってしまうような気がするので、やっぱりそれをうまく活用する、それをなぜこうなるんだということ、これを使わなくても見えるような体制をどうつくっていくのかというのが、多分課題なんかなという。

ちょっと意見としてはまとまっていないですけども、以上です。

大西議長 はい、どうもありがとうございます。

あと、事務局のほうから何かありますか、今の。

三上子育て支援担当課長 すみません。どうもありがとうございました。

おっしゃるとおり、スクリーニングシート、会議の中で支援のほうが必要なお子さんであったり、その世帯、発見した後、どうやって福祉であったり、地域資源につなぐのかというところが非常に課題が大きいと考えております。また、そういった課題につながらなくても、幼対協で虐待・ネグレクトではないけれども、生活環境を改善してほしいとか、そういったご要望を小中学校のほうからしょっちゅう受けております。そういったところも含めて、今回の支援員、それから新たなスクールソーシャルワーカーと連携して支援につないでいく。実際に信頼関係ですね、まず我々区の職員がそこのご家庭、親御さんのほうとつくっていった上で入っていかなければいけない。これ、貧困対策というふうになっているんですけども、この事業名称こどもサポートネットでございます。学校のほうからも、貧困対策と言われたら、親御さんどない思いますかということで、それはもう十分我々も聞かされていて、これは本当にお子さんの支援のために取り組んでいく事業であると、貧困の連鎖を断ち切るといったことございますけれども、やっぱり保護者からしたら、この辺は一生懸命頑張ってはる方に対して我々が行政なり地域のほうから、支援というか寄り添った形で入っていくというところございますので、ちょっとその辺のスタンスを間違えないように取り組んでいきたいと考えております。

それから、スクリーニングシートも、学校現場のほうから非常に声が出ておまして、教員の負担ですね。やっぱり半端やないと。今もいろいろ学校によって連絡票とか、こういったシートつくっておられるところもございます。今、委員言われたように、基準というか標準化していく、見える化するということで、学校によっていろんな取り組み、校長さん、教頭さんから、生活指導の先生からいらっしゃっても、学校ごとでやっぱり力というか子どもの見立ての力というのばらばらでございますので、そこを標準化しよう。これを使うことによって、生活指導であったりとか、家庭の支援であったりとか、学校の負担もございませけれども、学校もこのシート活用して、今回のそのサポートネット以外にも使っていけるように取り組んでいくと。この、こういった会議とか見立てを通じて、教員さんの、さっきおっしゃられたような現場の力とか、人材育成にもつながっていくんじゃないかなというところが教育委員会さんからも言われておりますので、私もそういった連携がとれるように取り組んでまいりたいと、かように考えております。

以上でございます。

大西議長 ありがとうございました。

岡さん、そういうことで、前向きにやっていただいているそうなんですが。

これはあれですか。港区で、僕は学校のことは余りようわからんのですが、岡さんでもよくご存じと思うんですが、このスクリーニングシートというのは、別に今まででも各学校である程度これに似た、似通ったものは持っているのと違いますの。

三上子育て支援担当課長 ここまで項目を出してというようなものはちょっと聞いてないんですけども、学校独自でやっぱり気になるお子さんの見立てであったり、欠席が多いとか、そういった調べはされているようでして。ただ、それがやっぱり全校統一されていないというところで、学校によって先ほどおっしゃられたような教員さんの見立てとか、支援の力で、指導の力で、ちょっと変わってくる部分がございますので、それを標準化してやっていくというところがございます。

大西議長 そしたら、今度は、いわゆる市・区共通の、全市共通のような形で、いわゆる統一のものが出てきてるんやろうけれどもね。

三上子育て支援担当課長 この事業、先ほど申しあげましたように、2年間のモデル実施、7区で実施しますので、その2年間の実施内容を検証して、全体としていくと。また、スクリーニングシートも、今考えているような項目だけで充足できるのか、もっと足せばいいのか、それとも減らせばいいのか、その辺も含めてまた実証していきたいと考えております。

大西議長 どうもありがとうございました。

ほかにどなたかございませんか。

ないようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。

それでは、次に、その他の2、支援チームからの要望ということで、よろしく申し上げます。

中村保健福祉課長 すみません。その他ということで、2つ目、地域支援調整チームからの要望ということで、当日配付資料の をご参照いただきたいと思います。

この地域支援調整チームというのは、この会議の冒頭、副区長の幡多副区長からのご挨拶の中でも少し触れましたけれども、区内の福祉、保健福祉に関する関係機関が緊密に連携するための仕組みでございまして、各施策の福祉課題を地域支援調整チーム会議で集約をいたしました。この区政会議の福祉部会のご議論を踏まえて区政に反映していただいたり、必要に応じまして、大阪市のほうに提案なり要望を行うというようなシステムでございます。

それでは、当日配付資料の 地域支援調整チームからの要望をごらんいただきたいと思います。

去る2月22日に地域支援調整チーム会議を開催させていただきました。高齢者支援専門部会、障がい者支援専門部会、また子育て支援専門部会の各部会の代表の委員の方々にご出席をいただきまして、要望について意見交換、検討をいただきました。全部で9つの要望をいただいておりますので、順に回答をさせていただきます。

1 ページ目、高齢者支援専門部会からの要望1、高齢者虐待の正しい知識の普及啓発を、市民だけでなく専門機関の間でもより強化する必要があるという要望でございます。

これは、徘徊のある認知症高齢者への支援の中で、警察や主治医の方が家族に外から鍵をかけるようにと指示を出した事例がありました。この警察というのは、港警察ではないということでした。が、こういった外から鍵をかけるということは身体拘束とみなされ、身体的虐待に当てはまりますことから、障がい者・高齢者虐待の正しい知識が、警察やお医者様といった専門機関においても認知されていないと、こういうことは問題ではないかと、大阪市全体で正しい知識の普及啓発が必要ではないかという趣旨の要望でございます。

港区といたしましての回答としましては、これまで関係者を対象に、障がい者・高齢者権利擁護講演会を開催してまいりましたが、今年度、29年度は区民を対象にも開催をいたしまして、より広い普及啓発に努めてまいりました。また、広報みなとの特集号に障がい者・高齢者虐待に関する記事を掲載いたしましたところでございます。今後もより多くの区民への知識の普及啓発のために、引き続き権利擁護講演会を開催するとともに、広報紙やホームページでの情報発信や、地区民生委員長会、地域合同会長会等を通じて広く広報・周知を行ってまいります。また、関係行政機関に対しましては、行政連絡調整会議において障害者・高齢者虐待、権利擁護についての周知を行うとともに、権利擁護講演会に参加を呼びかけ、正しい知識の普及啓発を行うなどの取り組みを継続してまいります。また、大阪市の福祉局に大阪市全域における障がい者・高齢者虐待の正しい知識の普及啓発を行うよう要望してまいります。

続きまして、2ページの要望の2、これも高齢者支援専門部会からの要望で、認知症高齢者支援におけるあんしんさぼーとや成年後見の制度・実施体制の見直しや課題の整理を希望するというものです。

この趣旨といたしましては、このあんしんさぼーと制度を適用する、または成年後見制度を申し立て、これにかなりの期間が要するという今現状でございまして、それが何とか改善すべきだという趣旨でございます。

港区といたしましての回答でございますが、区社会福祉協議会で実施しておりますあんし

んさぼーと事業は、認知症高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する役割を担っておりますが、サービス開始に至るまで相当の日数を要しているのが現状でございます。人員不足等にもその要因があることから、実施主体である福祉局に改善を要望してまいります。また、成年後見制度も、後見開始に至るまでに4カ月近くを要することもあり、また後見類型以外の保佐、補助類型は支援行為の制限があるため支援が難しいというのが実態としてございます。審理期間の短縮など制度上の課題について、国に対して見直しを要望するよう福祉局に働きかけを行ってまいります。

続きまして、3ページ、要望の3でございます。

こちら高齢者支援専門部会からの要望でございますが、地域医療と介護に係るさまざまな職種の連携をさらに推進するため、継続的に関係職種の業務内容等について理解を深める機会を提供していく必要がある。また、今後さらに連携を深めていくために、より具体的な成果につなげていく必要があるとの内容でございます。

回答でございますが、港区におきましては、平成26年度に関係機関が参画する大阪市港区在宅医療・介護連携推進会議を設置し、専門職を対象とした研修や地域住民への普及啓発、地域の医療・介護の資源の把握等の取り組みに着手をいたしました。翌平成27年度からは、医療と介護に携わる多職種の専門職が交わるグループワーク型研修を開催しておりますほか、昨28年度からは、在宅医療と介護にかかわる各職種に対する理解を深めるため、互いが講師になりましてみずからの業務内容を説明するとともに、具体の事例を示しながら、紹介しながら他の職種との連携についての意見交換を行います自主勉強会も開催をしております。

こういった取り組みを継続して実施いたしますとともに、医療職、介護職それぞれの立場から困難を感じている点を抽出し、連携して情報共有ツールを策定するなど、連携の深化による具体的な成果の創出に取り組んでまいります。

続きまして、4ページ、要望の4、障がい者支援専門部会からの要望で、築港地域の障がい福祉サービス提供事業所の不足についての要望でございます。

港区としての回答でございますが、築港地域における障がい福祉サービス事業所の不足については、区としても課題と認識をいたしており、今後、築港地域内で障がい福祉サービスを受けておられる方やそのご家族、また港区内にあるヘルパー事業所に対し、障がい福祉サービスに関するアンケートを実施し、何が必要なのかということの実態把握を行い、課題解決に取り組んでまいりたいと存じております。また、現在築港地域で活動している障がい福祉サービス事業所に対しサービスの提供を促すとともに、必要に応じて介護保険サービス事

業所等にも障がい福祉サービスへの参入の働きかけを行うなど、区内での連携や障害のある人が適切にサービスを受けられるよう取り組んでまいります。また、移動に一定以上の時間がかかる場合の報酬額の上乗せ等の予算措置につきまして、福祉局に具体案の見解を求めるとともに、必要な対応がなされるよう要望いたしてまいります。

続きまして、5ページ、要望の5でございます。

障がい者支援専門部会からの要望で、障害のある人全てが適切な計画相談事業が受けられるよう、新規事業所開設に係る支援を大阪市として取り組むことという内容でございます。

回答といたしまして、港区の計画相談支給決定率は、昨年12月末では41.3%と、依然として多くの方が計画相談の支援を受けておられない状況でございます。港区では、平成27年10月から、相談支援事業所連絡会を月1回開催し、事業所間の顔の見える関係づくりや相談員のスキルアップを図るとともに、計画相談支援を希望する障害者ができるだけ早期にサービス支給が受けられるようにしています。保健福祉センターの窓口においても、計画相談について十分な説明を行い、利用を勧めておりますが、今後、計画相談の利用件数がふえることにより計画相談を行う事業者が不足し、計画相談支援を必要とする人が適切にサービスを受けられなくなることはないよう、新規事業所開設支援について福祉局に対し要望をしております。

続きまして、6ページ、要望の6、障がい者支援専門部会からの要望で、手話を必要とする方が、日常でも安心して手話でコミュニケーションできる社会の実現についての要望に対する回答でございます。

これは、大阪市予算で手話通訳契約を行う際、比較見積もりが行われているが、事業者によって通訳者のレベルがまちまちで、比較見積もりにそぐわない。また、グループホームに入居している聴覚障害者が夜間に救急搬送を依頼した際、手話通訳可能な者が同乗するように求められたことがあったことから、手話を必要とする方が日常でも安心して手話でコミュニケーションできる社会の実現を目指し、大阪市として取り組む必要があるという趣旨での要望です。

港区としての回答でございますが、手話通訳契約の件につきましては、福祉局に事前相談を行いましたが、大阪市の契約規則上、比較見積もりで業者を選定する方法しかないとの回答があり、比較見積もりによる契約を行いました。しかし、通訳者のレベルの違いが聴覚障害者への情報伝達にふぐあいが生じていることは問題と認識しておりまして、引き続き福祉局に対し改善策の検討を要望してまいります。

次に、救急搬送の件ですが、港消防署に確認をいたしましたところ、聴覚障害の方を搬送する際、手話通訳者の同乗は必要ではないが、搬送先の病院が受け入れ拒否する場合があります、可能であれば手話通訳の方の同乗をお願いしているが、手話通訳の同乗がないと搬送できないということではないとの回答がございました。この件につきましては、本年2月1日より、聴覚障害者が夜間・休日の医療機関を受診した際に、医療機関が手話通訳者の派遣を依頼できる制度ができましたので、この制度の周知を福祉局に対して医療機関への周知を行うように強く、広く行うように要望してまいります。

それでは、三上にかわります。

三上子育て支援担当課長 すみません。私のほうから、子育て支援専門部会からの要望という形でお話しさせていただきます。

次のページ、要望7でございます。

子育て世帯向けへの防災の取り組みについて、今後の子育て世帯向けの情報提供や啓発等の活動について聞かせていただきたいという内容でございます。

回答でございます。

港区、湾岸部に位置しており、大規模地震の場合は地震だけでなく津波による被害も想定されるといったところで、いざというときのためにご家庭で防災についての取り組み、お話し合いを持っていただきたいと。また、子育て世帯、小さなお子さん、赤ちゃんいる世帯であったりとか、やっぱり通常の持ち出し品に加え、粉ミルク、哺乳瓶、離乳食等ご家庭の事情に応じた備えが必要であると。こういった内容の子育ての支援団体やグループと連携して、子ども・子育てプラザさん、また支援センターさん、つどいの広場のはっぴいポケットみ・な・とさんと、親子のつどいの場などを活用して情報提供に努めてまいりたいと。また、区役所のほうで出前講座、区民の皆様のもとへ出向いて、ビデオ等を使ってわかりやすく説明させていただく出前講座を実施しております。ご希望がございましたら、子育て世帯向けの講座も行ってまいります。区の広報紙やホームページ等を通じて、子育て世帯に必要な防災や減災についての情報を確実にお届けしてまいりたいと考えます。

すみません。次のページ、8ページでございます。

要望の8ですけれども、幼稚園や保育所への入所を検討している子育て世帯への対応といったところで、幼稚園や保育所の違いもわからない方もいらっしゃるということで、基本的な情報の説明会を区のほうで開催していただきたいといった内容でございます。

ちょっと理由に書いておりますけれども、毎年10月1日から保育所の入所が始まってまい

ります。例年ですね。事前に保育所のご相談、幼稚園とか保育所とかどういったところなのかなといったようなご相談受けておりますが、ちょっとこういったところで事前に一緒に説明会をしたいと考えておりまして、回答ですけれども、これまで毎年秋の入所時期に多くの区民の方から窓口や電話等でのお問い合わせをいただいております。就学前のお子さんの保護者、またプレパパ・プレママ、そういった方を対象に、ちょっと書いておりますけれども、（仮称）子育て支援情報説明会を今年の8月に区役所でちょっと開催していきたいと考えておりまして、具体の日程等、また決まりましたら広報させていただきたいと、かように考えております。

それから、次のページ、9ページでございますけれども、要望の9、子どもの貧困対策について、港区としてどう取り組んでいくのか、具体の考え、計画を示していただきたいという内容でございます。先ほど詳しい事業の説明はさせていただいておりますけれども、すみません。ちょっと資料が途中で切れておりまして、ちょっと最後見ていただきましたら、本事業について、大阪市こどもサポートネットとして平成30年度から港区を含む7区においてモデル実施することとしていますというところで終わっておりますが、すみません、ちょっとエンパワーメントの話が追加されておりました、ちょっとまた……

幡多副区長 あと、事例

三上子育て支援担当課長 すみません。ちょっとまた差しかえさせていただきます。ちょっとその下ですね。すみません。口頭で説明させていただきますけれども、なお、この調査から見てきた主な課題の一つでございます世帯の経済状況が子どもの生活や学習環境、子どもの学習理解度に影響を与えているということに対しまして、港区独自の取り組みとしまして、平成29年度から大阪市の塾代助成事業の助成上限額の月額1万円で受講できます学習教室をふやす取り組み、またそれと連携して学習のノウハウ等を学び、自己肯定感を高めますエンパワーメント学習の講座を開催しております。平成30年度は、エンパワーメント学習の講座の内容に加えまして、塾代助成事業を利用して、塾に行っている日以外の家庭学習を支援するため、インターネット上の無料動画授業と無料教材のリストを作成して、区のホームページ上で公表することによりまして、家庭等で活用ができる取り組みを実施します。

すみません。ちょっとこの文が漏れておりましたので、また訂正させていただきます。

幡多副区長 すみません。ちょっと補足をさせていただきます。

さっき、眞田委員がお聞きいただいたことに関連するんですけれども、今、エンパワーメント事業、塾についてご説明させていただいたんですが、29年度と30年度は、予算額からい

うと240万円前後ということでそんなに変わってないんですけども、実は中身が変わっていきまして、29年度は区内の5カ所の1万円で行ける塾においてエンパワーメント学習の講座をやるということに対して、基本、予算を、区役所の予算を使っています。

これに対して、30年度は、もう5カ所ではなくて、多分区民センターと近隣センターになると思うんですけども、区内の2カ所でこちらに書いておりますようなインターネット上の無料動画の授業とかインターネットで無料教材を引っ張ってきて、自分で勉強できるような、そういうリストを作成して自主学習ができる。もちろん、そこに講師もつくんですけども、そういう取り組みを別途やるということで、そういうことのためにお金を使うという、そういうふうなことになっておりますので、補足させていただきます。

大西議長 どうもありがとうございました。

その他の1、2のご説明をいただいた件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら挙手を願います。

はい、どうぞ。岡嶋さん、お願いします。

岡嶋委員 夕凧の岡嶋です。

事前配付資料のBの32ページなんですけれども、認知症支援ネットワークの充実ということで、先ほどちょっとご説明いただきました。

1つ質問させていただきたいんですけども、認知症連絡会の開催、相談会の開催、講演会の開催とありまして、実際この相談会の開催とかであなたは認知症ですよとか、そういった判定をされるような取り組み内容なんでしょうか。単純な質問ですみません。

中村保健福祉課長 判定というよりは、ご家族に認知症の方や認知症を疑われるような方がおられた場合、どのような対処をしていけばいいか。それは、ちょっと平尾先生、さっきうなずいていただいていたけれども、医師会の先生、また歯科医師会の先生も入っていただきまして、そういった相談に、地域でそういった相談に乗っていただける場ということで開かせていただいて、開かせていただいていますといたら、区役所としてはちょっとおこがましいんですけども、医師会さん、歯科医師会さんが中心になってお開きいただいてそのお手伝いをさせていただいているというような形でございます。

岡嶋委員 わかりました。

あともう一つ質問がございまして、事前配付資料のCの経営課題の3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりとございます。そこにあります食生活の改善や適度な運動による生活習慣の改善とありまして、何とかフェスタとかって参加させていただいてはいます。ちょっ

と私個人の感想かもしれませんが、どうも高齢者寄りになっているんじゃないのかなというのが正直な発想です。行っても、あれ、運動する場所ってどことか、え、これが運動どうやって続けるのとか、いわゆるショップとかそういうのはあって、チケットとかあって、ボウリングだ、ウォーキングだというのがありますがけれども、そういうことはいいんだよと個人的には思っています、もっとほかのことをやりたいとか、いろんな興味があると思うんですね。だから、その選択肢が少ないと。だから、その中で与えられて、この中でやるのかとか、単純にそう思っています。

だから、私も50代の後半なんですけれども、このウォーキングとか、ちょっとボウリングとかとかいってもなとか思っているわけですよ。全然、自分で言うのも何ですけれども、運動不足で、適度な運動といってもどこで運動するのとか思うわけですね。それは自分で解決していかないといけないというのもあるんですけれども。ですから、私自身思っていたのは、小学校のいろんなものを使うとか、地域とか。あとは、ちょっとうがっていますけれども、高校ですね。高校のOB会とか連携するとか、ちょっとそんなことも考えていたんですけれども。クラブ活動やっていたら、あのレベルから考えれば高校とかですね。市岡とか港とかあったと思うんですけれども、そういったこともいいんじゃないのかなと思いました。だから、高齢者寄りに健やかにいきいきとというのはわかるんですけれども、予備軍はいっぱいいますと。40、50というのがあってですね。若年者認知症とか当然そういう方もいらっしゃると思うんです、陰では。だから、そういった人たちのほうにも向き合ってほしいと思っています。個人的には、どっちかという高齢者にすごく寄っているなというのが思っています。それが私の感想です。

中村保健福祉課長 すみません。ありがとうございました。

まさにそういった、健康フェスタというのは、実行委員会で、区役所が事務局として各団体さんが協力して開催させていただいているんですけれども、まさに今年の反省会といいますが、で、ちょっと高齢者寄りですずっと来ているなというご意見ありまして、その前の世代、また子育て世代の方なんかにもっと来てほしいなというようなご意見が、今年、特に強うございまして、来年度、開催するに当たりましては、もう少し若い世代の方に来ていただけるような内容にちょっと検討して変えていきたいなと。ちょっとこれは区役所だけの一存ではできないんですけれども、そういった形で進めていけたらなと思っております。

すみません。どうぞよろしくお願いいたします。

大西議長 はい、どうぞ。

平尾委員 すみません。ちょっと補足です。

来てくれるのが高齢の方多いので、どうしてもそっちの方メインになっちゃうんですよ。健康フェスタなんですけれども、第3土曜に大体今やっていますよね。第3土曜って、小学生が多分登校日やと思うんです。なので、ちょっとここ何年か少し小学生が少ないのはそのせいちゃうかなと、ちょっと今思っています。

以上です。

幡多副区長 ご意見ありがとうございます。

どの日程にするかということもありますし、あとは土曜授業があっても、イベントは昼からなので、ちょっと親子で出かけてみようかと思ってもらえるような、なかなか今そういうプログラムに十分になっていない部分もあるので、子育て層の方、保護者の方が、これやったらと思ってもらえるような、ちょっとメニューをしっかりとスタッフの方と考えていかんとあかんかなと思っていて、どうしたら保護者の方に興味あるものになるんやろうと、ちょっと歯科医師会の先生に教えていただいたのは、かみ合わせ、子どもの歯のかみ合わせとか、ちょっとそういうことを気にしてはる親御さんがいてはるみたいで、ちょっと相談したいねんけれどもというふうなニーズもあるみたいなので、健康フェスタのプログラムの中で、ちょっとそういうふうなこともやりますよということもしっかりと広報して、気軽にご相談に来ていただけるような、例えばですけれども、そういうふうなことちょっときめ細やかに来年度については考えていきたいなというふうに思っています。

もうこれはちょっとどうできるかわかりませんが、今委員おっしゃったみたいに、50代後半で何かちょっと運動をしっかりとやっていきたいな、週2回以上運動していただくというのは非常に健康につながっていくので、ちょっとどういうご提案ができるのか。ただ、ちょっとメニュー的に、だから50代後半男性が取り組みたくなるような、何かそういう運動メニューとか健康の取り組みとか、そういうふうなことがちょっとパッケージで広報紙でも載せられるとか、そういうふうなことがあればいいなと、ちょっと私も今思いましたので、それはうちの担当さんと相談をして、どんなご提案ができるのかということ、ちょっとこれからよく考えていきたいと思っています。年代別の関心のあるところにちゃんと情報を届けていくというようなことを少し意識してやっていけたらなというふうに思っています。

逆に、ですから、こういうことが知りたいねんとかいうふうなことがあれば、ぜひこういう区政会議の場でも結構ですし、ほかの場でも結構ですので、ご提案いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

大西議長 どうもありがとうございます。

そういうことで、今、ここにおる40、50代の方もおられると思いますので、こういう運動をやりたいんだとかというようなご意見ありましたら、どんどんまた各いろんな会合で出させていただいて、役所のほうでまたそれを行事の中に盛り込んでいくというようなことで考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、一応、第2の説明までは終わりましたのですが、ほかに何かございませんか、どなたか。

はい、どうぞ。

岡嶋委員 何か私ばかり。

当日配付資料 の7ページです。防災の取り組みについてということで書かれています。これに絡んで話になってしまいますけれども、先日、避難所開設訓練って田中小学校でありました。私は夕凧2丁目の人間で、田中小学校に行ったんですけれども、実は私1人しかいませんでした。ほかの町区の人っていっぱいいたんですよ。夕凧1丁目の人も顔見知りの方がいて、ああ、夕凧1丁目来てるなどが、シティコーポ朝潮だったんですけれども、1棟の人は来てるなと思って、2棟全然来てねえなと思っていて。前、第1回目の区政会議のときに案内が届いてませんと言ったら、いや、そんなことはありませんと。各戸に全部入れてますと。マンションの1階の壁紙にも張ってありますと言ってたんですけれども、全くそういうのはいないです。私は、当日、行ったときに、やっぱりそのせいか私だけだと思っていたんですけれども、ちょっとそういうさっきの申請手続きが届いてないとか、子どもの貧困の話もあったと思うんですけれども、そういったところで、何か情報の壁があって来てないのかなというのがあります。これは、すみません。夕凧2丁目のシティコーポ朝潮の人間の偏見かもしれないかもしれませんけれども、そういう事実としてはありました。それをちょっと言ってきたかったなというのが、この場での発言です。

以上です。

幡多副区長 ちなみに、広報、その避難所開設訓練をやりますよっていうチラシとかは入っていましたか。

岡嶋委員 入っていません。私が自転車で通勤しているときに、ある家の壁に張ってあったので、それを見ました。妻に、こういうの張ってあるよとかいって、うちのマンション張ってないねという話をしていたんです。行こうかといって行ったら私だけだったんです。1人だけ。誰もいてませんでした、ほかの人たちは。

幡多副区長 わかりました。今のお話は、ちょっと地域のほうにもお伝えをしっかりとしていきたいと思います。

大西議長 松尾さん、どうぞ。

松尾委員 失礼いたします。池島地域見守りコーディネーターの松尾と申します。

議題の質疑応答が全て終わったようなので、少しちょっとこの場をおかりして意見、意見というか聞いていただきたいことを伝えたいと思います。

これは区役所のほうにお返事をいただきたいとかそういうことではなく、今のちょっと池島の現状をお伝えしたくて発言させていただきます。

うまくお伝えできなかつたらちょっと嫌なので、事前にメモしてきましたので読み上げさせていただきます。

今、池島では3つ目の市営住宅の建てかえが終了して、徐々に引っ越しをされていっています。しかし、今回の建てかえ後の引っ越しにはさまざまな問題が起こっています。

まず、今回は2町会が対象となるのですが、自治会は1つでした。それなのに、町会としてたった1年先に建ったという理由で、1つの町会が先に抽選を行い、先によいところを押さえ、これは一概には言えないんですけども、相談される方は皆口々におっしゃっています。何よりひどいのは、残されている町会の軒数分の戸数が足りないということで、前回建っているほかの町会へ転居しようというものでした。今まで2町会隣り合わせで同じ自治会なので、とても仲のよい住民の皆さんが、今ではいがみ合っているような状態です。どうして2町会同じ時期に、せめて抽選だけでも行ってくれなかったのでしょうか。それが、また新しく2棟建ったのだから、1棟ずつ町会ごとに順番に入れてくれなかったのでしょうか。私には疑問でしかありません。もめることは目に見えていましたから。また、残っている方々の不安な気持ちが悲しくなるほどわかります。

それと、部屋も見させていただいたんですけども、どのおうちも本当に狭くて、今の家からほとんど何も持っていけない状態で、思い出も何も持っていけないと泣いておられる方もたくさんおられます。亡くなったときに荷物が少ないと後の始末が楽だからねと皮肉を込めて言っておられます。私もそう思います。池島は、本当に高齢の方が多いです。ひとり暮らしの方が多いです。引っ越しだけでも大変なんです。団地の老朽化に伴いというのであれば、そこに住まわれる人の高齢化も進んでいるんです。10年、いや、せめてあと5年早く建てかえをしていてくれたらまた違っていたと思います。広報紙などでは、さまざまな楽しいイベントがたくさん載っていますが、末端ではさまざまな問題や困っている方たちもたく

さんおられて、イベントどころではない方もおられるということをおわかっていただきたくて、
させていただきます。

長々と失礼いたしました。ありがとうございました。

大西議長 どうもありがとうございました。

事務局のほうから何かございましたら。

川上総合政策担当課長 ただいまの中でございました市営住宅の建てかえに伴います入居
についてですね、そのような状況になっているということで、今、ご報告も含めていただき
ましたので、ちょっと局のほうにも確認をさせていただいた上で、ご説明をどこかの機会
でちょっとさせていただきたいかなと思っていますので、局のほうに確認させていただきます。

大西議長 時間も大分押してまいりましたんですが、ほかにどなたかございませんか。

はい、どうぞ。

岡委員 すみません。要望に関してなんですけれども、認知症のところのあんしんさぼの
ところで、成年後見制度のことが出てくるんですけれども、ちょっとこれ確認をとって
いただきたいんですが、この回答の仕方では、成年後見制度自体に4カ月近く要することの申し
立てからというふうになっているんですけれども、これ、あくまで市長申し立てがこれだけ
かかるということで、ほかのものについては1カ月ぐらいで、今、家裁がかなり手続を改善
しまして、ほとんどスムーズに、選任まで1カ月以内でいくようなところもふえているん
ですね。あくまでも、ここは市長申し立てが多くなってそうなっているという現状に対しての
ことでないと、要望するのが成年後見制度の制度上の課題となると、今、まだまだ遅いと
でも、かなり手続が簡略化されているはずなんです。なので、本人申し立ては、本当に早く
できる状況になっていて、市長申し立てだけがこんだけ期間かかるという。これ、やっぱり
公費の問題とかがあると思うんですけれども。

ただ、あと、これに伴ってもう一個の課題が出てきているのが、実は市長申し立てというの
は公費なので、ずっと選任された後も、後見人になってもらう方への報酬というのはずっと
続くんです。ただ、本人申し立てで、本人さんに財産がないという形でそれを知らずに本人
申し立てを行った場合に、報酬が発生しないので、選任をしてもらえないんです。いうたら、
ボランティアで後見人をするという形になりますので、そこが、お金が発生せずに、ずっと
選任されずに宙ぶらりんになってしまっているということで長くなっていっていると。なの
で、法定後見の中でも、何が本人さんにふさわしいのかというこの周知のし直しとかも多分
しないと、余計な問題が多分ふえてくるのかなと思いますので、そういう方が市長申し立て

とかいろんなことが使えるのを、粹とかスムーズにもっと早くできるというのを、多分皆さん訴えかけているんだらうなというふうに思いますので、ちょっと回答の仕方、このままいくと制度全体を全部変えなさいという話になるとは思うので、ちょっとその辺を整合性をとったほうがいいのではないかなと思います。

中村保健福祉課長 申しわけございません。

まさに4カ月近くかかるのは、我々の携わってしまっていて、市長申し立てのことを書いてしまっていて、ちょっとそういった表現になっておらないということで、これは修正させていただきたいと思います。

また、貴重なご意見をいただきましたので、参考にしながらそういった趣旨で要望してまいりたいと思いますので、すみません。ちょっとこの回答については訂正した上で対処してまいりたいと思います。すみません。

大西議長 どうもありがとうございました。

これはあれですか、普通に法制度に従った条件でいけば、大体何カ月ぐらいで、平均で結構です。特殊な事情のあるものは別にして。

中村保健福祉課長 大体行政がやる市長申し立てというのは、普通でしたら3カ月以内ぐらいに済むことが多いんですけども、ちょっといろいろと、ケースによっては4カ月近くかかるというようなこともあって、その間のご本人さんの権利というのが、守るのが非常に困難で、例えば、周りのヘルパーさんとかケアマネさんがその方の財産を、そこまで本来的にはする義務はないと思うんですけども、ちょっとずつあるところにその方のお金を置いてもらって、帳面をつけて管理するというようなことが多々あるというふうにお聞きしております。

大西議長 どうもありがとうございます。

一応これで議題は終わったと思うんですが、ほかにないようでしたら、これ、事務局のほうにお尋ねしますけれども、区政会議に向けての意見記入用紙というのをに入れていただいていたんですが、それに対する意見書みたいなのは来てましたですか。来てなかった。

川上総合政策担当課長 すみません。事前に意見をいただいたということで、本日、当日配付資料 ということで、この横長のものつけさせていただいております。ご意見のほうは2ついただいたんですけども、冒頭の説明にもさせていただきましたように、地域活動に関しますことと、町のにぎわいに関することになりますので、こちらのほうの区役所の考え方なりにつきましては、23日の全体会議のほうでご説明をさせていただいて、その場でご議

論をいただきたいと思いますので、皆さんもこの2つの事前の意見見ていただきまして、23日全体会議でご意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

大西議長 どうもありがとうございました。

というふうなことでございます。

ほかに事務局から何か連絡、その他ございませんか。

ないようでございますので、次は23日に全体会議がございますので、皆さん、ご出席のほうよろしく願いをいたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもご苦労さんでございました。ありがとうございました。

橋本保健福祉課長代理 長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、これで港区区政会議の第3回福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。